

環境社会配慮ガイドライン包括的検討 助言委員会ワーキンググループ テーマ⑥労働、汚染管理、コミュニティ

- 論点6.3「世銀ESS 4 緊急事態対応、有害廃棄物、域外労働者の流入、保安員リスク、事業の影響を受ける可能性のあるコミュニティ安全性確保の配慮項目への追加」

① レビュー調査結果（論点6.3）

■ 世銀のSGPからESFへの変更点

- セーフガードに関する9つの個別規程（OP, BP）を一本化。ESFには10のESSが含まれ、プロジェクトには全てのESSが適用される。旧SGPには含まれていない、もしくは独立した規定としては存在していなかったが、新たにESSとして示されたのは、労働と労働条件（ESS 2）、コミュニティの衛生と安全（ESS 4）、金融仲介機関（ESS 9）、ステークホルダーエンゲージメントと情報公開（ESS 10）である。

■ 世銀ESFと現行GLの相違点

- 全般的事項として、世銀ESS1「環境社会リスク影響の評価と管理」では相手国等に対して以下の文書の作成を求めている。

①ESIA報告書の作成：プロジェクトによる環境社会リスクと影響を評価する。プロジェクトライフを通じた、直接的、間接的、累積的なリスクと影響を評価し、ESSs2-10にある要求事項を満たすものとする（ESS1 para 23-）。社会面には、事業に関係する労働者（ESS 2）や周辺コミュニティへの配慮（ESS 4）が含まれる。

（レビュー調査最終報告書（案）p4-10）

① レビュー調査結果（論点6.3）

■ ESS4 「コミュニティの衛生と安全」

- 緊急対応計画（Emergency Response Plan: ERP）の策定：緊急事態（自然災害及び人的災害）がありうる事業ではESIAを通じて、コミュニティの衛生と安全へのリスクを特定する。当該リスクの分析評価を通じて必要に応じ、ERPを策定する。
- ダムに関するERP：水力発電、給水、灌漑、洪水制御等の用途のダムについて、GIIPに従い、キャパシティのあるエンジニアによる安全対策を講じる。
- 有害廃棄物管理計画（Hazardous Waste/Materials Management Plan）の策定：被影響コミュニティが危険物にさらされる可能性のある事業において、危険物を特定し保存、操作、使用、廃棄の実施体制と責任主体を明確にし、管理モニタリング計画及び緩和策実施を検討するもの。危険物の定義はEHSガイドラインに従う。（※労働環境における有害廃棄物管理については、ESS3において汚染対策の一環として実施されることが求められている。）

（レビュー調査最終報告書(案) p4-22）

① レビュー調査結果（論点6.3）

■ ESS4 「コミュニティの衛生と安全」

- 地域外からの労働者の流入による影響と対策：労働者の流入によるリスク（伝染病等）に配慮することが掲げられている。世銀のGuidance Note on Managing Risks Related to Labor Influxによれば、「労働者の流入の削減」、「ESIA等を通じたリスクの把握と管理」、「緩和策の実施を建設工事契約の一部に含めること」の3点を対応原則とする。
 - 保安員（Security Personnel）：保安措置によって事業実施地内外のコミュニティにもたらされるリスクを評価し、仮に違法的、暴力的な行為の申し立てがあった場合にはそれをレビューする。
 - インフラ構造物の安全性の確保：構造物の設計や建設は、周辺コミュニティの安全性も配慮して行い、その際は気候変動も考慮する。異常気象（気候変動に伴う急激 and/or 緩やかな気象の変化を含む）の発生リスクが高い場合、独立の専門家が当該構造物の設計の妥当性を確認する。
- IFCのPS 4「地域社会の衛生、安全、保安」とESS 4の間に大きなギャップは認められない。ただし、ESS4は構造物の安全性の点で気候変動を考慮することを求めている。

（レビュー調査最終報告書(案) p4-22）

② 包括的検討での検討ポイント

論点6.3「世銀ESS4 緊急事態対応、有害廃棄物、域外労働者の流入、保安員リスク、事業の影響を受ける可能性のあるコミュニティ安全性確保の配慮項目への追加」

1. 世銀ESS4のうち、環境社会配慮ガイドラインで配慮すべき項目や留意点

【参考】

現行の環境社会配慮ガイドラインにおいて、「配慮すべき項目」として以下の記載有。
(また別添環境チェックリストにおいても、セクター毎に配慮すべき項目を網羅している)
別紙1「対象プロジェクトに求められる環境社会配慮」
「検討する影響の範囲」

1. 環境社会配慮に関して調査・検討すべき影響の範囲には、大気、水、土壌、廃棄物、事故、水利用、気候変動、生態系及び生物相等を通じた、人間の健康と安全への影響及び自然環境への影響(越境の又は地球規模の環境影響を含む)並びに以下に列挙するような事項への社会配慮を含む。非自発的住民移転等人口移動、雇用や生計手段等の地域経済、土地利用や地域資源利用、社会関係資本や地域の意思決定機関等社会組織、既存の社会インフラや社会サービス、貧困層や先住民族など社会的に脆弱なグループ、被害と便益の分配や開発プロセスにおける公平性、ジェンダー、子どもの権利、文化遺産、地域における利害の対立、HIV/AIDS等の感染症、労働環境(労働安全含む)。